



角間のもりにアケビも実る秋となりました。法学類月報第46号では、東川浩二先生のエッセイ、刑事訴訟法の合同ゼミのレポート、法学類1年生からの寄稿、教員人事のお知らせをお届けします。



◆◆教員エッセイ◆◆

第13回 東川浩二先生（外国法）

◆「嘘とごまかしとフェイクニュース」

嘘が蔓延している。正確にいうならば、言葉次第で、不都合なことでも無害なものと言いつけることができるという感覚が蔓延している。トランプ政権は、自身に不都合な情報を虚偽だとして攻撃するし、逆に自ら情報発信する立場になった場合には、事実と異なる説明を一方的に行い、それを代替的事実(an alternative fact)と呼称し続けて、説明を虚偽とは認めなかった。

我が国でも事情は大して変わらない。原子力発電所では事故を事象と言うし、防衛省はヘリコプターが墜落しても不時着と言う。自衛隊の日報に戦闘行為と書かれていても、大臣は国会で武力衝突と強弁する。国有地を異例の大幅ディスカウントで売却しても、記憶がない、記録がない、パソコンは処分しましたで済んでしまう。政府がそのような態度であれば、民間でバナメイエビを芝海老として販売していたことは、もはや大した問題ではないだろう。

問題は、食材偽装は景表法で規制するとして、政府の答弁やマスコミ、その他一般のネットユーザーの情報に虚偽が含まれていた場合に、どうするかである。虚偽の事実によって、他人に対して、本来だったらしなかったはずの判断や行動をさせる場合、その人はどのような責任を負うのか。道義的責任か、法的責任か、あるいは言論の自由なのか。嘘や冗談の言えない世の中は窮屈であるが、人を騙すための言論を放置することが言論の自由なのか。皆さんはどう思いますか。

Current News

最近の出来事から

刑事訴訟法ゼミ 立正大学との合同ゼミ合宿開催

9月19日から20日にかけて、大貝ゼミは立正大学刑事学・丸山ゼミとの合同合宿に参加した。19日は川越少年刑務所の見学、20日は立正大学熊谷キャンパスにおいて「少年法のあるべき姿」について討論会を実施した。

川越少年刑務所では、実際に受刑者の方々が作業を行ったり、教育を受けたりしている様子を間近で見学することができた。規律が厳格に維持された環境の中で、受刑者の方々と刑務官の方々の双方が、受刑者の社会復帰に向けて地道な努力を重ねておられる現場を目の



当たり前にして、今まで私が漠然と抱いていた刑務所に対するマイナスのイメージが払拭された。

討論会においては、罪を犯した少年に対する保護を優先する立場(立正大)と、社会防衛を重視し、罪を犯した少年の責任の追及と確実な「刑罰」の執行を優先する立場(金沢大)に分かれて議論を行った。ここでの感想を一言で表すならば、それは「反省」である。



討論は我々3年生が中心となって行ったが、なかなか思うように議論が進められず、途中で先輩方からご指摘(ヒント)を頂きながらなんとか受け答えを続けている状況であった。自分たちの力不足を痛感し、討論会後は反省しきりであった。

ただ、そのようなことも含めて、今回の合同ゼミは非常に良い経験・刺激になったと思うし、これからさらに努力しなければならないということを感じることができた。今回の経験を糧として、残り1年と少しの法学類生活を実りあるものにしていきたい。

刑訴法(大貝)ゼミ3年 松田昌之



入学からの半年を振り返って

大学生生活が半年程経過し、その間に様々な出来事があり、そのたびにこれまでの小中高生生活との違いに気が付かされてきました。その最たるものは自由度の高さです。

まず、大学生になるとこれまでとは違い、自分で時間割を組んでいかなければなりません。単位数や必修科目といった形である種の制限があるとはいえ、その中から自分の興味に従って科目を選択し履修するということは、大変な面もありましたが、好奇心を刺激されました。これからも履修した科目などをもとにしつつ自分の興味を法学以外にも広げ、深めていきたいです。

また、大学生になるとアルバイトや自動車免許の取得ができるなどといったことで、

行動範囲がこれまでより圧倒的に広くなるという面でも自由度が高くなり、様々な活動ができるようになります。しかしながらその自由度の高さとは、同時に何もしなければ何も起きないということを含意し、また自由にはそれ相応の責任が伴います。私はこの半年間思考をせず、行動も起こさなかったために、その自由を浪費してしまいました。このことは非常にもったいないことでした。

ですから、残りの大学生生活では、社会に出た際に自身がやりたいことをできるようにするために、自分は何をすべきで何をしたいのかを具体的に考えて、今しかない自由を行使していきたいです。

法学類1回生 中島遼一

教員人事のお知らせ



10月1日付で、洪 淳康(ほんすんがん)准教授(経済法)が着任されました。

法学類HP
へGO!



- 法学類の学生、卒業生、教員に関するイベント等の情報を、ぜひお寄せください。
- 関係者の皆様のご寄稿を歓迎します。採用された方には、法学類グッズを進呈します。
- 本誌のバックナンバーは、金沢大学法学類 Web サイトに掲載していますのでご覧ください。<http://law.w3.kanazawa-u.ac.jp//category/brochure/geppo>
また、メールでの定期配信(無料)をご希望の方は、金沢大学人間社会系事務部学生課(n-kyomu@adm.kanazawa-u.ac.jp)までお申し込みください。
- お読みになってのご意見ご感想は、上記メールアドレスまでお寄せください。